

京都市告示第539号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第2項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和7年12月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人若者と 家族のライフ プランを考え る会	計画相談支援	らくほく相談 室 2630681274	京都市左京区下鴨梅 ノ木町7-1	令和7年11月30 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)